

会 議 録 (1)

会議の名称	入間市男女共同参画審議会第4回会議
開催日時	平成28年3月22日(火)午後2時00分～3時45分
開催場所	入間市市民活動センター 活動室1
議長氏名	入間市男女共同参画審議会会長 庭屋 元子
出席委員氏名	浅見 佳子 委員 石井 秀治 委員 今井 美帆 委員 白井 秀 委員 大島 光恵 委員 金賀 恵子 委員 久保庭邦子 委員 熊木 真知子委員 小久保忠司 委員 関根 栄一 委員 庭屋 元子 委員 野口 節子 委員
欠席委員氏名	榎本 操 委員 関根 靖光 委員 松山 慎司 委員
説明者氏名	市民部副参事兼男女共同参画推進センター所長 粕谷 敦子 自治文化課主幹 上原 久雄
会議次第 (公開・非公開の別)	1 開 会 2 会長あいさつ 3 議 事 (公開) (1) 第4次いるま男女共同参画プランの基本方針について ① 第1章プランの基本的な考え方(案)について ② 第2章プランの内容(めざす姿、基本目標、課題)(案)について ③ 第3章男女共同参画に関する国内外の動き(案)について ④ 参考資料(案) ⑤ その他 4 その他 5 閉 会
傍聴者数	1名
配布資料	・会議次第 ・資料1プラン策定の基本的な考え方について ・資料2プランの内容について(案) - 現行プランとの比較 - ・資料3国の「第4次男女共同参画基本計画(概要)」 ・資料4女性の職業生活における活躍の推進に関する基本方針の概要
事務局職員 職 氏 名	市民部長 田雑 弘章 市民部副参事兼男女共同参画推進センター所長 粕谷 敦子 自治文化課主幹 上原 久雄
会議録作成方法	要点筆記

会 議 録 (2)

議事の概要(経過)・決定事項

1 会 議

(1) 開会

(2) 会長あいさつ

(3) 議事

○本日会議公開の確認

会議は原則公開、本日の傍聴者1名

○会議録署名委員の決定〔庭屋会長、熊木委員〕

○第4次いるま男女共同参画プランの基本方針について

- ・第1章プランの基本的な考え方(案)について

※事務局説明

- ・第2章プランの内容(めざす姿、基本目標、課題)(案)について

※事務局説明

- ・第3章男女共同参画に関する国内外の動き(案)について

※事務局説明

- ・参考資料(案)について

※事務局説明

- ・その他について

※事務局説明

(4) その他

○次回会議日程について、次のとおり確認した。

日時 平成28年5月18日(水)午前10時00分から

場所 入間市市民活動センター

(5) 閉会

会 議 録 (3)

発言者／(回答者)	発 言 内 容
(粕谷副参事)	平成27年度入間市男女共同参画審議会第4回会議を開会します。初めに、田雑市民部長より、ご挨拶申し上げます。
(田雑市民部長)	皆さんこんにちは。皆さんご承知のとおり、先週の新聞報道等で万燈まつりにおける市職員の不祥事が起きました。私ども市民部が万燈まつりを所管しております。この事態を非常に重く受止め、市民の民様からの信頼、男女共同参画審議会のように市の政策に関わるご協力をいただいている皆様からの信頼を失う行為でございまして、速やかに再発防止策を講じ、早急に市民からの信頼回復に努めて参りたいと思っております。皆様方には、多大なるご迷惑をおかけし、ご心配もいただいております。深くお詫び申し上げます。このたびは大変申し訳ありませんでした。
(粕谷副参事)	それでは、本日の会議資料の確認をさせていただきます。 本日の次第、先に郵送させて頂きました、資料1プラン策定の基本的な考え方について、資料2プランの内容について(案)ー現行プランとの比較ー、資料3国の「第4次男女共同参画基本計画(概要)」、資料4女性の職業生活における活躍の推進に関する基本方針の概要でございます。お持ちいただいておりますでしょうか。また、現行第3次プランと比較する場合、必要かと思いましたが第3次いるま男女共同参画プランの冊子をご持参いただいております。なお、『学んで活かそう女性の権利 女性差別撤廃条約の新展開』の冊子につきましては、関根靖光委員さんからいただきました。男女共同参画に関する国内外の動きに参考となる資料です。ご覧ください。それでは、庭屋会長よりごあいさつをいただきたいと思います。
庭 屋 会 長	皆様こんにちは。今、市民部長からお話がありましたが、入間市について新聞では、嫌な話、安田さんの件のような心配な話、西久保観音の嬉しい話等、入間市の話題が多く、入間市のごことが良くも悪くも知られるようになったのかなと思う昨今です。本日の会議は、草案部会の皆様に作っていただいた資料の説明を行い、質問、ご意見を伺う会議となります。何回も会議を重ねていただきました草案部会の皆様、ありがとうございました。会議予

会 議 録 (3)

<p>(粕谷副参事)</p>	<p>定時間に終了できますようにスムーズな会議運営に御協力いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。それでは、議事に入らせていただく前に、前回会議で欠席されていましたが、今井委員より自己紹介をお願いいたします。</p> <p>(今井委員自己紹介)</p> <p>ありがとうございました。それではこれより、議事に入らせていただきます。ここからの進行は庭屋会長にお願いいたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>3 議 事</p> <p>議事に入る前に何点か申し上げます。</p> <p>開会に当たりまして、本日、榎本委員、関根靖光委員、松山委員の3名から欠席の届け出がござっておりますが、定足数に達しております。また、石井委員が1時間ほど遅れるという連絡が入っております。</p> <p>本日の会議も公開となっておりますので、あらかじめご了承ください。なお、本日傍聴のお申し込みは1名です。入っていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>(傍聴者入室)</p> <p>本日の会議録については、「標準会議録作成要領」に基づき作成します。署名委員を指名いたします。名簿順9番目の熊木委員をお願いいたします。</p> <p>本日の議事につきまして、スムーズに運営が進みますよう委員の皆様のご協力をお願い申し上げます。ご質問・ご意見・要望等を出される場合には、挙手をお願いします。</p> <p>それでは、これより議案の検討に入りたいと思います。その前に、草案部会の経過について、説明をお願いします。</p>
<p>(粕谷副参事)</p>	<p>それでは、草案部会の経過報告をいたします。大島委員、久保庭委員、熊木委員、関根靖光委員と事務局で、2月2日、8日、16日、3月1日、3日、7日の6回、草案部会を開催いたしました。その間、庭屋会長、関根栄一副会長に1回説明をさせていただきました。内容につきましては、プランに掲載する内容について、検討しました。まず、プランの基本的な考え方につきましては、プラン策定の趣旨、プランの性格、プランの期間、プランの</p>

数値目標、プランの推進体制について検討しました。続いて、プランの内容として、目標（めざす姿）、基本目標、課題について、検討しました。資料1をご覧ください。草案部会で検討していただくにあたって、基本的な考え方について確認を行いました。

1プラン策定にあたって にありますが、プランの最終的な目標は、「男女共同参画社会」の実現になります。策定にあたっては、2男女共同参画における課題等にありますがように四角で囲ってあります、男女共同参画の現状と課題、社会情勢等の変化、国・県の動向、現行計画第3次プランの数値目標の達成状況や各事業実施状況評価の等を参考といたします。特に国・県の動向にあります、①国の第4次男女共同参画基本計画と②女性の職業生活における活躍の推進に関する法律については、検討する必要があります。資料1の右、一番上の囲みの中にあります、国の第4次計画の基本的な考え方をご覧ください。めざすべき社会として4項目挙げられています。特に③については「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」以下「女性活躍推進法」と述べさせていただきますが、この法律による取組みと合わせ、重要なポイントになります。国の第4次男女共同参画基本計画につきましては、資料3に概要がありますのでご覧ください。1枚目の計画概要①は、平成37年度末までの計画の基本的な考え方、1枚目の裏面からの概要②、③は、平成32年度末までを見通した施策の基本的方向、具体的な取組についての概要です。1枚目にもどっていただき、左側の図は 先程述べました、めざすべき社会の4項目です。右側にあります、4次計画で改めて強調している視点として7項目挙げられていますが、①女性の活躍推進のためにも男性の働き方、暮らし方の見直しが必要不可欠なことから、男性中心型労働慣行等を変革し、職場・地域・家庭のあらゆる場面における施策を充実、②あらゆる分野における女性の参画拡大に向けた、女性活躍推進法の着実な施行やポジティブ・アクションの実行等による女性採用・登用の推進、加えて将来指導的地位へ成長していく人材の層を厚くするための取組の推進、③困難な状況に置かれている女性の実情に応じた決め細かな支援等による女性が安心して暮らせるための環境整備この3点については、市においても特に進めていかなければならない項目として、新プランの計

画期間の5年間で取組、そして結果を出さなければいけない視点であると考えます。

1枚目の裏、概要②は、政策領域目標一覧となっております。表の左側にあります1あらゆる分野における女性の活躍の中で、項目の3段目に都道府県（市町村）の本庁課長相当職に占める女性の割合としまして、現状8.5%（14.5%）成果目標15%（20%）平成32年度末を期限とした目標です。資料1に戻っていただきまして、真ん中の下段、現行計画の数値目標の達成状況の枠内にあります表をご覧ください。第3次いるま男女共同参画プランの数値目標の達成状況になります。基本目標4 政策・方針決定過程への男女の共同参画、市職員管理職（課長職以上）における女性の割合の当初値（平成22年度市民意識調査によるもの）4.6% 目標値10%、達成状況（平成26年度現在の数値）5.5%というのが、内容的に同じ項目となっております。達成年度の違いはもちろんありますが、進んでいない現状がありますので、市としても新プランで継続して取組みが必要であるところです。その他の現行計画の数値目標の達成状況につきましては、今年度、実施しました市民意識調査結果によりますが、現在、集計中のため、次回の審議会で、調査の結果を踏まえた、施策の方向、主な取組みについて案をお示しして、ご審議いただくこととなります。現行プランの取組み状況及び評価と数値目標の達成状況を併せた分析のもと案を作成することとなります。次に、「女性活躍推進法」につきましては、2種類の計画策定について規定がありますが、資料1の真ん中の列の2番目の枠内、国・県の動向をご覧くださいと②に女性の職業生活における活躍の推進に関する法律としまして、地方公共団体（都道府県・市町村）に区域内の女性活躍推進のための相談体制、両立支援、職業教育の充実を取組む「推進計画」策定を努力義務としている。国や地方公共団体、民間事業主（従業員301人以上）に女性の採用・登用・能力開発等のための事業主行動計画策定を義務付けている。とあり、2種類の計画の策定について規定されています。一つ目の、「推進計画」について、今回、入間市の新プランの中に一体化することを検討します。また、二つ目の「行動計画」について入間市役所では「特定事業主行動計画」を3月末ま

会 議 録 (3)

	<p>でに職員課で策定いたします。この「特定事業主行動計画」による取組みは、民間事業主の取組みの模範となる事を求められており、男女の新プランに大きく関わる内容となりますので、策定後は、資料としてご覧いただけるようにいたします。なお、資料4の「女性の職業生活における活躍の推進に関する基本方針の概要」は都道府県、市町村において策定する推進計画等の基本的な考え方を示す基本方針の概要となっておりますので、ご高覧いただければと思います。このほか、第4次いるま男女共同参画プランの策定にあたっては、入間市男女共同参画推進条例第3にあります基本理念に基づき、また入間市の次期総合計画前期基本計画を踏まえて男女共同参画宣言都市にふさわしいプランの策定に向け、草案部会において検討を行いました。以上が草案部会の経過です。</p>
<p>議 長 浅見委員</p>	<p>以上の説明について何か質問はございますか。質問がなければ、意見がありましたらどうぞ。</p>
<p>議 長 (粕谷副参事)</p>	<p>現行計画の数値目標の達成状況ですが、推進体制の充実のところで男女共同参画推進センターの認知度について現状値と目標値にずいぶん差があります。男女共同参画推進センターの事務所がわかりづらいのかなと思いますがセンターを市役所内の一番目立つ所に設置はできないのでしょうか。</p>
<p>議 長 (粕谷副参事)</p>	<p>基本目標5 推進体制の充実の男女共同参画推進センターを知っている人の割合のところですね。</p>
<p>議 長 (粕谷副参事)</p>	<p>現在の場所で、広報等周知を図っていくようにしたいと考えております。</p>
<p>議 長 (粕谷副参事)</p>	<p>センターの認知度が低いということですね。以前保健センターだった場所ですが、保健センターのときは良く知られていたと思いますが、思ったように数値が上がっていかない原因は何にあるのでしょうか。無関心さというか、関心を持たなくてもやっていける市なのかなということがあるのでしょうか。</p>
<p>議 長 (粕谷副参事)</p>	<p>先程の説明資料の中で、国の第4次基本計画の概要②に「男女共同参画社会」という用語の周知度が現状値男性66.3%、女性61.3%、平成32年度までに男女とも100%にするという成果目標になっております。男女共同参画という言葉自体知られていないので、センターの認知度が低いのかなと思われま</p>

会 議 録 (3)

<p>議 長</p>	<p>男女共同参画社会の実現の必要性を啓発する取組を新プランに盛り込む検討が必要だと考えております。</p>
<p>白 井 委 員 (粕谷副参事)</p>	<p>知人への説明で男女平等というよく分かるが男女共同参画という難しいので言葉をわかりやすいようにすべきかなと思います。テレビの番組で、ある企業の経営方針の決定の場が男性のみだったことに驚きました。コンビニの商品開発とトイレ製品の企画の決定の場でしたが、女性の生活者としての視点での意見を全く聞いていないのはおかしいのではないかと思いました。まだまだ周知に時間がかかりそうです。</p>
<p>白 井 委 員 (粕谷副参事)</p>	<p>市職員の昇格試験の男女の比率はどのくらいですか。女性があまり受けていないと聞いていますが。</p> <p>手元に資料がなくて申し訳ありませんが、2回昇任試験があり、受験割合は女性が低い状況です。ただし、男性の職員においても受験数は最近少ない傾向です。</p>
<p>議 長</p>	<p>採用時の割合にも影響があるでしょうね。採用試験を受ける男女比と合格の男女比はその年によって違うようですが。他にご意見ありますか。</p>
<p>熊 木 委 員</p>	<p>市の人権教育推進協議会も参加させていただいていますが、委員には女性がいますが、事務局が全て男性でした。この中で女性の人権と子どもの人権を話し合うのかと感じてしまいました。事務局側の男女比について考えていくべきであると思います。管理職の昇級とか昇格試験の件ですが、昇級して行くに従って大変さとか、経営に入るには力不足を感じてしまう女性の考え方等もあり、国から出ている男性中心型の労働慣行の改善をしていかないと戦後から続く男性の働き方を今後も望むのであれば女性の管理職は増えていかないと。今後、その辺が重要になると思いますので、プランの中で強調していただけたらありがたいなと思います。</p>
<p>議 長 久 保 庭 委 員</p>	<p>ありがとうございます。他にありますか。</p> <p>草案部会で相当、案を練りましたが、資料2のプランの策定の趣旨について内容は変えず、てにをは等を修正し文書をもう少しスマートにさせていただきたいと感じます。事務局で練ってもらい、それを再度審議会でご審議いただきたいと思います。いかがでしょうか。</p>

会 議 録 (3)

<p>議 長 (粕谷副参事)</p>	<p>どうでしょうか。 審議会でご承認いただければ、事務局で修正し、次回の審議会にかけたいと思います。</p>
<p>議 長 久 保 庭 委 員 (粕谷副参事)</p>	<p>よろしいでしょうか。では次に進みます。 もうひとつ、プランの性格についての内容ですが、変更した旨の文書がありましたが、草案部会で作成した順序を事務局が変えた経緯をお聞かせください。 事務局の希望で市条例を最初に出していたところですが、男女共同参画社会基本法に規定されている市町村男女共同参画計画であるというのが草案部会で出していただいた案には抜けておりました。この部分が大前提であろうと考え直し、順番を変更させていただきました。</p>
<p>議 長 久 保 庭 委 員</p>	<p>久保庭委員さんいかがでしょう。 了解しました。もう一点、男女共同参画という言葉に親しみが無いと皆さんおっしゃっていましたが、男女共同参画という言葉は、総理府男女共同参画室というのがあって、恐らく坂東真理子さんが室長やっていた時代だと思うのですが、その頃一般的な言葉にするように上から降ってきた言葉なので親しみが無いというのは当然の感覚だと思います。これを外国語ではどう表現するかと関根靖光委員に伺ったところ「イコール」で「平等」と同じだそうです。男女平等という「キーワード」を行政的な感覚から「男女共同参画」といういわゆる責任を持つという「参画」という言葉に置き換えたのだらうと了解しています。言葉自体に無理がある。「男女平等」という感覚で受止めていいと思います。行政の都合だと私は理解しています。</p>
<p>議 長 (上原主幹)</p>	<p>ありがとうございました。委員の皆さんいろいろな団体に戻られたときに男女共同参画を男女平等のことと付け加えながら説明をして、センターの存在、事業について広めていただければいいと思いますのでよろしくお願いします。 次に(1)「第4次いるま男女共同参画プランの基本方針について」①第1章プランの基本的な考え方(案)についてを議題とします。それでは、事務局から説明を求めます。 それでは、①第1章プラン基本的な考え方(案)について説明させていただきます。資料2をご覧ください。</p>

会 議 録 (3)

資料2は、第3次プランを左側に、第4次プランの案を右側に示し、比較できるよう作成いたしました。第3次プランにつきまして、わかりにくいようでしたら、第3次プランの冊子をご覧いただき、確認していただければと思います。

第3次プランでは、プラン策定の趣旨、期間、性格、数値目標の4つに分類していましたが、今回の案では、計画の進行を意識づけるために推進体制を追加し、5つに分類いたしました。

具体的な内容については、プラン策定の趣旨では男女共同参画推進条例の基本理念に基づき男女共同参画を推進するための基本的な方向と取り組むべき施策を示すこと、国の動向や社会の変化に伴う新たな課題に対応する必要があることを策定の趣旨として記載することとしました。

プランの性格では、プランの位置づけということですが、第3次プランの内容を継承し、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に規定する市町村推進計画に対応している旨が追加されています。

1つ目として「男女共同参画社会基本法」に規定する市町村男女共同参画計画に該当するものであること、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に規定する市町村基本計画に対応するものであること、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する市町村推進計画に対応するものであること、

2つ目として「入間市男女共同参画推進条例」の基本理念に基づくと共に、国および県の男女共同参画基本計画の趣旨を踏まえるものであること、第3次いるま男女共同参画プランを継承するものであること、第6次入間市総合計画の部門計画であること、

3つ目として男女共同参画社会に向けての市民意識調査の結果を参考にすると共に市民意見及び入間市男女共同参画審議会からの答申を尊重するものであることとしました。

また、図の活用を図り、内容がわかりやすい工夫をいたしました。

プランの期間は、第6次入間市総合計画の計画期間に合わせ、平成29年度から平成33年度までの5年間といたします。こちらにも図を入れました。

会 議 録 (3)

<p>議 長</p> <p>(上原主幹)</p>	<p>プランの数値目標は、市民意識調査の結果を数値目標の基準値としますが、現在集計中のため、結果が出しだいお示しをいたします。</p> <p>プランの推進体制は、市の関連各課の事業、男女共同参画推進センターの事業、当審議会の審議、年次報告と評価により進めて行くという体制を示しました。プランの実行にあたっては、PDCAサイクルの方法論を適用すること、計画終了年には、市民意識調査により市民享受の観点から評価を行うことを明記いたしました。</p> <p>プランの基本的な考えについては以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。</p> <p>只今の説明について、ご質問ありますか。ご意見はありませんか。いかがでしょうか？現行プランより図式が出てきて見やすくなっているようです。ないようでしたら、事務局から何かありますか。</p>
<p>議 長</p> <p>(上原主幹)</p>	<p>この後、お気づきの点がありましたら、3月末までに事務局へご意見等を申し出て頂きたいと思えます。それらの意見を草案部会で検討しまして、次の審議会に変更点があれば提案いたします。</p> <p>それでは、次の②第2章プランの内容（めざす姿、基本目標、課題）(案)について 議題とします。事務局に説明を求めます。</p> <p>それでは、②第2章プランの内容（めざす姿、基本目標、課題）(案)について説明をさせていただきます。資料2の4ページをご覧下さい。</p> <p>第3次プランでは、「女と男が互いに尊重し、支えあう元気な人間」が、スローガンとなっております。プランの最終的にめざすところは、男女共同参画社会の実現になりますが、その実現に向けて、第4次プランでは、スローガンをより具体的なものとし、5年後にめざす姿として、「それぞれの人権を尊重しあい、個性と能力を高めあう人間」としました。今回、女と男という言葉抜いてめざす姿を設定いたしました。</p> <p>なお、プランの内容とは関係ありませんが、第3次いるま男女共同参画プランの名称の上に「女と男 共にかがやき いきいき」とキャッチフレーズが入っていますが、今後、このことにつ</p>

いて、ご審議いただくことになろうかと思っておりますので、記憶にとどめておいていただければと思います。

プランの内容にもどります。具体的な内容としては、基本目標として、1個人の人権を尊重する、2個性と能力を発揮して多様な生き方をめざす、3あらゆる分野における女性の活躍を推進するという、3つを挙げました。第3次プランでは、5つの基本目標を挙げて施策を進めておりますが、今回、女性の活躍推進を中心に、人権の尊重、人がその人らしく生きるための取組みを推進していくこととし、基本目標を設定しました。第3次プランのうち、継続して取組みが必要な課題については、内容を再編成し、継承しています。

1個人の人権を尊重するでは、男女平等や男女共同参画の意識啓発と第3次プランで基本目標として挙げていましたあらゆる暴力の根絶についてをあらゆる差別・暴力の根絶として人権の尊重に基づく課題として挙げることにしました。これは、あらゆる暴力の根源にあるものの一つとして女性、子ども、高齢者、障害者、外国人等に対する差別があると考えたことによるものです。この課題については、DV防止法に規定する市町村基本計画に対応しています。

2個性と能力を発揮して多様な生き方をめざすでは、男女共同参画社会の実現を進める上で長時間勤務や転勤が当然とされている男性中心の働きかた等を前提とする労働慣行を改める必要があります。このため、引き続き、ワーク・ライフ・バランスの推進を課題としています。この課題は、女性活躍推進法に基づく市町村推進計画に対応しています。また、生活上の困難を抱えた方の支援を含むその人らしく暮らすための支援を課題としています。

3あらゆる分野における女性の活躍を推進するでは、政策・方針決定過程への女性の参画拡大、市としても政策・方針決定過程への男女の共同参画に関連する事業が進んでいないので、引き続き取り組むため課題としました。また、女性の就労のための支援、環境整備は、育児などで仕事を中断することの多い女性の就業継続や再就職等のための支援等を課題とし、政策・方針決定過程への女性の参画拡大と女性の就労のための支援、環境整備は、女性活躍推進法に基づく市町村推進計画に対応しています。ま

た、新しく防災への男女共同参画の推進を課題として取り上げています。

計画実現のため推進体制を充実するは、第3次プランで、推進体制の充実として基本目標に挙げていました内容について、計画実現のための手段と考え、基本目標とは別立ての項目として取り上げることとしました。国の計画についても同じような形をとっています。

第4次プランは、プランの性格のご説明のときにも述べましたが、男女共同参画推進条例の基本理念に基づくものです。他市町村では、基本理念を基本目標としているところもありますが、人間市では基本理念をそのままプランに記載するのではなく、第3次プランの達成状況や男女共同参画の現状と課題を加味して、基本目標を設定いたしました。具体的に条例の基本理念がどのように反映されているかと申しますと、第3次いるま男女共同参画プランの56ページにあります条例をみていただきますと、基本目標の個人の人権を尊重するでは、条例第3条第1号と第2号を反映しています。個性と能力を発揮して多様な生き方をめざすでは、条例第3条第2号と第4号を反映しています。あらゆる分野における女性の活躍を推進するでは、条例第3条第3号を反映しています。条例第3条第5号の「国際社会における取組を十分理解して行われること」は基本目標に直接反映されていませんが、国際的な動きに歩調を合わせるということは、施策全般に関係することであり、外国人の方に対する施策については、施策の方向又は関連事業で検討していくので、敢えて挙げなくておりません。

なお、施策の方向については、課題の内容について分かりやすくするため、挙げておりますが、草案部会で検討中の内容となりますので、次回の審議会で説明をさせていただきますのでご了承ください。

プランの内容(案)についての説明は以上です。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議

長

第3次プランは基本目標が5つ、新プランでは3つ、推進体制については計画を推進するための手段と考え基本目標と別立てとしたということです。だいぶすっきりしたようです。只今の説明

会 議 録 (3)

<p>久保庭委員</p>	<p>について、ご質問ありますか。ご意見はありませんか。いかがでしょうか？</p> <p>プロセスを承知しているので、少し補足させていただきます。基本目標については、第3次プランと第4次プランの大きな違いは、第3次プランでは、尊重とか推進といったように体言止めになっています。第4次プランでは、用言止めに意図的にしていません。それぞれの基本目標の後に社会という言葉を入れていただくとわかりやすいのですが、個人の人権を尊重する社会、個性と能力を発揮して多様な生き方をめざす社会といったように基本目標には社会という言葉をつけることができますが、計画実現のため推進体制を充実する社会となるとそぐわなくなります。ということで基本目標から外すということを草案部会から提案いたしました。</p>
<p>議 長</p>	<p>おわかりになりましたでしょうか。いかがでしょうか。あらゆる差別に男と女、障害者、高齢者、みんな入っているんですよ。</p>
<p>(上原主幹)</p>	<p>外国人等としておりまして、等も意味があり、性的マイノリティについても含むと意味合いで等としております。</p>
<p>議 長</p>	<p>よろしいでしょうか。ないようでしたら、第1章と同じに気づいた点がありましたら、事務局へ報告してください。</p> <p>それでは、次に、③第3章男女共同参画に関する国内外の動き(案)について、に入ります。事務局に説明を求めます。</p>
<p>(上原主幹)</p>	<p>それでは、③第3章男女共同参画に関する国内外の動き(案)について説明をさせていただきます。資料2の5ページをご覧ください。</p> <p>第3次プランの第1章プラン策定の背景の内容を第4次プランでは、第3章男女共同参画に関する国内外の動きとして取り入れました。内容は、最新の内容を追加し、第3次プランで参考資料にありました年表を含めたものとします。入間市の動きにつきましては、入間市の現状と課題を含めて第1章プランの基本的な考え方、又は第2章プランの内容に挿入する予定です。プランの内容である施策の展開の導入部分として取り扱うことを考えております。内容につきましては検討中でありますので、次回の審議会で説明をいたします。男女共同参画に関する国内外の動きについては</p>

会 議 録 (3)

	<p>以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>只今の説明について、ご質問ありますか。ご意見はありませんか。いかがでしょうか？</p>
<p>久 保 庭 委 員</p>	<p>参考資料の最終行、入間市男女共同参画都市宣言の都市が年になっています。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただいまのところは、訂正をお願いします。意識調査の結果で意外な結果が出るようなことはないですか。</p>
<p>(粕谷副参事)</p>	<p>今回の調査回答の入力を男女共同推進センター職員が入力を行っています。集計結果は情報システム課で現在行っていますが、回答を入力しておりまして、前回の調査と大きく変わる結果とはならないと感じております。第3次プランについての評価を審議会で行っていただいておりますが、担当課の行っている事業について担当課で第1次評価を行っていますが、事業を実施すれば高い評価をつけてきます。この取組の結果が、数値目標に現れてこない状況があります。事業を実施しただけではなく、結果がでるような取組が必要であると考えています。残念ながら、今回の調査では、平成22年度調査と変わることはないと思います。</p>
<p>議 長</p>	<p>他にありますか。ないようでしたら、第1章と同じに気づいた点がありましたら、事務局へ報告してください。</p>
	<p>それでは、次に、④参考資料(案)について、に入ります。事務局に説明を求めます。</p>
<p>(上原主幹)</p>	<p>それでは、④参考資料(案)について、説明させていただきます。引き続き資料2の5ページをご覧ください。参考資料ということで、プランの巻末の方に入れることとなりますが、形式などは第3次プランと同様となります。下線がついた女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、平成27年度男女共同参画社会に向けての市民意識調査と職員意識調査結果概要報告を新たに加えました。内容については作成中ですので、項目のみをお示ししました。参考資料(案)についての説明は以上です。よろしくご審議のほどお願いします。</p>
<p>議 長</p>	<p>下線の部分が追加ということですね。その他に、皆さんで何かありますか。いかがでしょうか。</p>
<p>(上原主幹)</p>	<p>説明の追加ですが、市民意識調査と職員意識調査結果概要報告</p>

会 議 録 (3)

<p>議 長 (上原主幹)</p>	<p>とありますが、前回の調査では、報告書を別冊で作成しましたが、概要として、プランの中に入れさせていただくことで検討していただければと思います。</p>
<p>議 長 (上原主幹)</p>	<p>プラン全体のページ数が相当いきそうですね。 調査結果の全てを載せるのではなく、プランに取り上げているものを含め主なものを載せた方が、よりプランの内容がわかりやすいと思われるため、検討をお願いできればと思います。</p>
<p>議 長</p>	<p>意識調査は数字のみではなく説明内容も入っていると思いますが、プランの中で入間市の状況の説明との兼ね合いを考慮しながら入れることを検討していただければと思います。</p>
<p>久保庭委員</p>	<p>参考資料の方はよろしいでしょうか。今までのところで何か質問、ご意見等ありましたら事務局に3月末までをお願いします。 よろしいでしょうか。</p>
<p>(粕谷副参事)</p>	<p>第4次プランの基本目標と課題の数字の表示が同じなので変更したほうがよいと思います。また、第3次のプランに付いているキャッチコピー「女と男 共に かがやきいきいきと」についての検討もここで行ったほうが良いと思います。「女と男」という表現は性的マイノリティの視野も含め、最近の他の市町村のプランにもキャッチコピーは付いていない傾向があります。草案部会では、キャッチコピーは取るという結果が出ていますのでこの2点を検討してほしいと思います。</p>
<p>議 長 久保庭委員</p>	<p>数字の表示については、次回までに事務局で修正案をお示ししまして改めてご審議いただければと思います。 プランの上にある文言については、プランの内容が決定して最終的に検討していただけたらよろしいのではないと思いますがいかがでしょうか。</p>
<p>議 長 (粕谷副参事)</p>	<p>よろしいでしょうか。 草案部会でキャッチコピーは落とした方がいいと合意したので、次回検討という意味がわかりません。スタート時点から何年も同じキャッチコピーを使用しています。性的マイノリティのことも含めて外してしまって良いと思います。この場で、決定をしていただきたいと思います。</p> <p>数字の問題はたいした問題ではないですね。 施策の方向については、課題の内容をわかりやすくするために</p>

会 議 録 (3)

	<p>今回の資料に付けさせていただきました。第3次プランでは、施策の方向は数字ではなく、黒丸で表示させていただいています。検討中である施策の方向を含めてご審議いただくときに改めて修正してご提案いたしますのでご承知おきお願いできればと思います。プランのキャッチコピーについては、第3次プランを検討いただくときも審議会で諮っていただいたかと思います。草案部会では付けないでスマートに行きましょうということで案がでましたが、プランの内容が決まった段階で最終的に検討していただければと思います。</p>
<p>議 長 久 保 庭 委 員 議 長</p>	<p>素案部会ではいけないということですが、皆さんはいかがでしょうか。</p> <p>次回検討ということですね。</p> <p>キャッチコピーはこれとは限らないですよ。女と男というのは女と男ではないということでスタートしているんですよ。</p>
<p>(上原主幹)</p> <p>議 長</p>	<p>草案部会でプランの内容として外国人等ということもありましたが、女と男ということで分けられない部分があるので第4次プランでは、29年度から5ヵ年の計画期間と考えていますのでプランも時代に合わせた形で考えていかなければいけないのではないかという委員さんの意見もございします。女と男と入れてしまうと限定されてしまう部分もあります。めざす姿でも、女と男を外し、「それぞれの人権を尊重しあい・・・」としています。</p>
<p>(粕谷副参事)</p> <p>議 長</p>	<p>副題をつけるとすると改めて考える必要があります。案を出して考えることになろうかと思います。</p> <p>具体的に今までの経緯を申し上げますと、第1次、第2次プランでは「共にかがやきいきいき」とが付いています。第3次プランで「女と男共にかがやきいきいき」という言葉が付いています。他市町村では付けている場合もありますし、ないところもありますので委員さんの思いもあると思いますので課題として残しておいていただき審議会の中で最終的に決めていただければと思います。</p>
<p>議 長 久 保 庭 委 員</p>	<p>それでは、各委員に次回までにキャッチコピーを付けるか付けないか。付ける場合はその案を考えていただきたいと思います。</p> <p>講演等があるところの言葉を付けています。この言葉を使い続けています。</p>

会 議 録 (3)

議 長	<p>他の部分でも影響があるのではないのでしょうか。ビギンも外すようになりますか。個人の人権ということでやさしく謳えればいいと思います。付ける付けない、付けるならどのような言葉を付けるかを皆さんで次回までに考えていただきたいと思います。</p>
(粕谷副参事)	<p>もしできましたら、3月末までに出していただければ、その後の草案部会で施策の方向性を検討する中で取り上げ検討したいと思いますのでよろしくお願いします。</p>
大 島 委 員	<p>第3章男女共同参画に関する国内外の動の中で、4入間市の動きを第1章プランの基本的な考え方又は第2章プランの内容に挿入とありますが、どのような形を取ると考えているのでしょうか。</p>
(粕谷副参事)	<p>入間市の動きというが入間市の現状も含めて計画を策定するにあたり、どのようなスタンスになるのかという下地になる部分となりますので、基本的考え方の最後に入れるか、プランの体系の後に入れるかと思っております。</p>
大 島 委 員	<p>一つ提案いいですか。基本的な考え方を一番前に持ってきたという背景もありますし、基本的考え方の中で、入間市の取組を策定の趣旨に入れてもいいし、長くなるというのであれば、策定の趣旨と取り組みを分けて入れてもいいと思います。</p>
(粕谷副参事)	<p>策定の趣旨に載せてあること以外の入間市の取組と第3次以降の入間市の取組、第3次プランで行ってきた結果、どういう現状なのか意識調査の結果で合わせて見えてきたところを入間市の課題として出さしていただき新たな計画を策定しましたとさせていただきますと考えております。</p>
議 長	<p>よろしいですか。意識調査を含め、取り入れるということですね。他にありますか。特にないようであれば、事務局で何かありますか。</p>
(粕谷副参事)	<p>草案部会で検討した今回の内容について、承認をいただきましたので、次回の会議までに、今回の課題から次の施策の方向を検討して頂きます。次回の審議会でご審議を頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>それでは、以上をもちまして、議事を閉じます。次回の会議の前に、草案部会のプランの内容の中の「施策の方向」の案が提案されますので、よろしくお願いいたします。議長の座を下ろさせて頂きます。ご協力有難うございました。</p>

会 議 録 (3)

(粕谷副参事)

ご審議ありがとうございました。それでは、4その他に入らせて頂きます。私から説明をさせていただきます。お手元に、3月15日に発行しました女と男の情報紙を配付させていただきました。ご覧頂きたいとおもいます。また、3月26日(土)午後2時から東京家政大学狭山校舎で男女共同参画推進センターと共催でシンポジウムを開催いたします。既にチラシを発送済みですが、改めて配布させていただきました。企業の中での男女共同参画についてのシンポジウムで審議会の熊木委員さんにも登壇していただきます。是非、ご参加いただければと存じます。続きまして、次回の日程について提案させていただきます。今回は、5月18日(水)午前10時00分の開催にしたいと考えております。会場は、活動室3とさせていただきます。よろしく願いいたします。それでは、以上を持ちまして、第4回会議を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

議事の内容・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

平成28年4月7日

会 長 庭 屋 元 子

委 員 熊 木 真 知 子

